

対象事業の名称：県庁分庁舎新築工事

● 環境配慮検討書の概要

事業の概要	事業の種類	建築物の建設（第2種）
	計画内容	位置：横浜市中区日本大通5-1 規模：地上13F 地下1F 高さ60m 延べ床面積 12,000㎡
	目的	耐震診断の結果、大規模補強が必要とされている分庁舎の耐震対策として建替工事を実施する。
	計画地の選定理由	4つの庁舎以外の本庁所属の入居する周囲の民間ビルについて賃料・共益費の継続的な財政負担を軽減するためにも可能な限り借り上げ解消を図っていくことが必要なことから既存敷地で法規制を踏まえた最大規模で建替えることとした。
環境配慮の内容	自然・社会環境的要素	
	植物・動物・生態系	
	緑の保全 又は緑化	屋上緑化等により、「県有施設の緑地率確保に関する実施要領」に基づく緑地率15%以上の緑地面積を確保する。
	景観	日本大通り用途誘導地区計画等に基づき、周囲の歴史的建造物等と調和するよう色彩、材質、形状に配慮する。
	文化財	
	日照障害	建築基準法を遵守し、日照障害が起こらないよう配慮する。
	公害防止的要素	
	大気汚染	解体除去工事におけるアスベストは、レベルに応じて各種法令に従い、適切な対策を行う。工事で使用する建設機械は排出ガス対策型とする。排出車両の清掃や道路の散水など粉塵対策をとる。
	土壌汚染	発生土を処分する際は、調査を実施し、汚染されていないことを確認して、指定処分先へ搬出する。
	騒音	工場で使用する建設機械は、低騒音・低振動型として周囲に配慮する。屋上に設置する空調屋外機の周囲に、防音対策を施す。
	振動	工場で使用する建設機械は、低騒音・低振動型として周囲に配慮する。屋上に設置する空調屋外機に防振ゴムなどを設置して、振動を抑える。
	防災・安全確保的要素	
	交通	
	渋滞	
	安全	工事期間中は、分庁舎及び前面道路の一部を工事エリアとし、周囲に仮囲いをし、工事用車両ゲート及び歩行者用通路を設置する。工事車両の出入口に交通誘導員を配置する。

地震対策	災害後にも継続使用する必要があることから免震構造とする。
地球規模等の環境要素	
省資源	工事現場で使用する資機材等は神奈川県グリーン購入基本方針に基づいて再生資材の利用等の環境負荷の低減に資するものの調達に努める。
省エネルギー	「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の「設備新設の措置」に準じてLED照明等の導入を検討する。
温暖化防止	「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の「設備新設の措置」に準じてLED照明等の導入を検討する。
水循環	建物の周囲の外構整備に、浸透性のある材質を使用するなど配慮する。
廃棄物	廃棄物処理法等に基づき、建設資材の分別処理、建設廃棄物の再資源化に努める。
発生土	建設発生土はできるだけ埋め戻し、再利用する。

● 審議結果通知書及び措置状況報告書の概要

通 知 事 項	措 置 状 況
<p>1 環境配慮の内容等について見直しが必要と認められる事項 なし</p> <p>2 基本計画の策定にあたり考慮すべき事項 ヒートポンプ等を活用した効率の高い熱源設備、H f 蛍光ランプ、L E D照明の省エネルギー型照明及び電気を使用する設備や空気調和設備等を総合的に管理し評価するためのBEMSの導入に努めること。 また、上記以外の「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の新設に当たっての措置に準じた設備等の導入に努めること。</p> <p>3 その他</p>	<p>すべて導入予定。</p>